

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

令和7年度病害虫防除情報第1号

サツマイモ基腐病について、各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

本年産サツマイモ栽培ほ場において、サツマイモ基腐病の初発が確認されました。

今後の発生拡大防止のため、適切な防除対策を徹底しましょう。

- 1 作物名 かんしょ
- 2 病害虫名 サツマイモ基腐病
- 3 発生状況(経過)

5月下旬、県内の原料用サツマイモの栽培ほ場において、サツマイモ基腐病の発生が確認された。今後、本病に好適な条件が続くことが予想され、発生拡大が懸念される。

4 本ほにおける対策のポイント

- (1) 定植後に発病した株は、症状の進展とともに、病斑部(図1)に大量の胞子を形成し、降雨等により周辺に広がることから、ほ場での発生の有無をこまめに確認し、発病株の早期発見・除去に努める。
- (2) 発病株を見つけた場合は、早急に抜き取り、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。また、周辺株への伝染を予防するため、薬剤による予防散布を行う。散布の際は、株元にしっかり薬液がかかるよう注意する。
- (3) 薬剤防除体系の例として、1回目の茎葉散布を植付け4～5週間後に行い、1回目散布の2週間後、2回目散布の3～4週間後にも薬剤を散布する。4回目以降は、発生状況に応じて薬剤のローテーション散布を行うが、台風等の暴風雨や長雨の際は必ず薬剤散布を行う。畝立て前にフリントフロアブル25を使用している場合は耐性菌のリスクを考慮し、同じ系統の薬剤であるアミスター20フロアブルの使用を控える(図2)。

なお、フロンサイドSCを散布する際には茎葉だけでなく、通路を含めてほ場全体に散布し、通路の土壌からの感染を予防する。



図1 発病株の病斑部(参考)

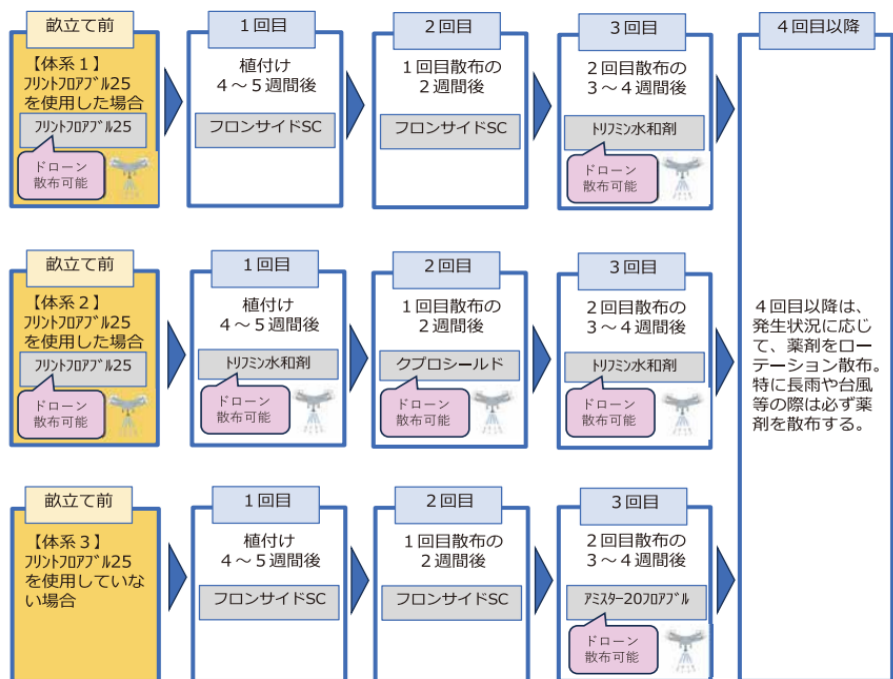


図2 薬剤防除体系の例（宮崎県サツマイモ基腐病対策マニュアルより）

表1 サツマイモ基腐病に対する茎葉散布の登録農薬（2025年5月14日現在）

薬剤名	希釈倍数	使用回数	使用時期	使用方法
ジーファイン水和剤	1,000倍	—	収穫前日まで	散布
Zボルドー	500倍	—	—	散布
ICボルドー66D	50倍	—	—	散布
クプロシールドフロアブル	1,000倍	—	—	散布
	16倍			無人航空機による散布
	32倍			
アミスター20フロアブル	2,000倍	3回以内	収穫14日前まで	散布
	12～32倍			無人航空機による散布
トリフミン水和剤	2,000～3,000倍	2回以内	収穫前日まで	散布
	16倍			無人航空機による散布
フロンサイドSC	1,000倍	2回以内	収穫30日前まで	散布

※農薬は、使用する前に必ずラベルの表示を確認し、適正に使用すること。

5 その他

○6月1日から8月31日までの3か月間、農薬危害防止運動を実施します。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

○本病に対する詳細な防除対策は、以下のマニュアルを参照すること。

【宮崎県】サツマイモ基腐病対策マニュアル（令和7年産版）

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/67650/67650_20250116102804-1.pdf



《連絡先》

宮崎県総合農業試験場病害虫防除・肥料検査課
（病害虫防除・肥料検査センター） 後藤、清
TEL：0985-73-6670 FAX：0985-73-2127
E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

